

松山市の中小企業振興対策事業スケジュール

【中小企業振興の必要性】

市内事業所のほとんどを占める中小企業は、地域社会の主たる構成員であり、市民生活を支える極めて重要な存在、中小企業を支援していくことが経済振興の要。今後5年間を目途に、以下の事業に段階的に取り組んでいくことにより中小企業の支援体制を構築していく。

- ①中小企業の振興施策を行政の柱とするとともに、その在り方を総合的かつ戦略的に示すため、「松山市中小企業振興基本条例」を制定。
- ②条例の推進機関(円卓会議)の設置。
- ③条例に基づく、中小企業振興計画の策定。
- ④中小企業を支援する実施機関・拠点の整備。
- ⑤条例や計画に基づく、各種支援事業の実施。

